

平成30年4月採用長久手市社会福祉協議会 正規職員採用試験募集要項

長久手市社会福祉協議会では、正規職員の採用試験を次のとおり実施します。

1 募集職種、募集人員、受験資格、主な職務内容

募集職種	一般職
募集人員	若干名
受験資格	次の要件を満たす方 (1) 普通自動車運転免許証を有する方 (2) 学校教育法に基づく大学院（修士課程）、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程、中等教育学校、もしくは高等学校（これに準ずる特別支援学校高等部の学校を含む）またはこれらに相当すると会長が認める学校等を卒業（見込み）の方 (3) 資格要件 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員のいずれかの資格を保有する方（取得見込みでも可）
職務内容	社会福祉協議会が推進する地域福祉事業全般において、様々な社会資源を活用した包括的な支援を行う業務などに従事 ・地域福祉事業（一般事務） ・地域福祉事業（コミュニティソーシャルワーカー） ・障がい者相談支援センター ・地域包括支援センター 等

次のいずれかに該当する方は、採用いたしません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 採用予定日

平成30年4月1日

3 採用試験日時・会場等

(1) 一次試験

平成30年1月7日（日）午前9時30分から午後3時頃まで

試験会場 長久手市福祉の家 2階 会議室

受付時間 午前9時から午前9時20分まで

※昼食をはさみますので、各自ご持参下さい。

(2) 二次試験

1月下旬を予定、一次試験合格者に連絡します。

4 採用試験の方法

区 分		内 容
受 付 後	書 類 選 考	提出いただいた申込書等について書類選考を行います。
一 次 試 験	作 文	職務の遂行に必要な、思考力、文章表現力等をみるため記述式試験を行います。
	基礎能力検査	職員としての総合的基礎能力をみるため検査を行います。
	性 格 検 査	職員として、性格的な面について適応性を見るために適正検査を行います。
	集 団 面 接 等	グループワークによる面接等を行います。
二 次 試 験	個 別 面 接	個別による面接を行います。

5 選考結果の発表

書類選考の結果は、平成29年12月26日（火）までに通知します。

一次試験の結果は、平成30年1月16日（火）までに通知します。

二次試験の結果は、平成30年1月31日（水）までに通知します。

〔なお、合否について電話等による問い合わせには応じられません。〕

6 試験合格者の発表から採用まで

(1) 試験合格者には、健康診断書等の関係書類を提出していただきます。又、傷病等により職務に支障があると認められる場合には、採用されないことがあります。

(2) 受験資格がないことや受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合及び受験資格に定める資格等を取得見込の人で採用日までに取得しなかった場合には、合格を取り消すことがあります。

7 処遇

勤務場所	社会福祉法人長久手市社会福祉協議会
雇用形態	正規職員
勤務時間	(1) 8時30分から17時15分（休憩1時間） (2) 火曜～日曜 ※ただし、状況によって時間外勤務があります。
休日	1か月単位9～13日休み。 年間122日（年次有給休暇除く。）
初任給与 (地域手当含む)	大学卒業 204,380円 短大・専門学校卒業 178,970円 高校卒業 166,650円 職歴等がある場合は、加算される場合があります。 <参考例> 大卒で職歴として福祉専門職を16年経験（満38歳）した方 300,000円～320,000円程度
手当等	(1) 期末手当 給料、地域手当等の2.6か月分 (2) 勤勉手当 給料、地域手当等の1.8か月分 (3) 通勤手当 自家用車（月額最高31,600円） 公共交通機関（月額最高55,000円） (4) 住宅手当 賃貸住宅（月額最高27,000円） (5) その他 扶養手当、時間外勤務手当、その他諸手当及び退職金制度があります。
その他	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険に加入します。

8 申込方法（郵送または持参してください）

別紙「職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、資格証明書（写）、職務経歴書（任意書式）を添えて、平成29年12月15日（金）必着で長久手市社会福祉協議会総務係まで提出してください。【封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください】

なお、申込受付後に受験票は発行しません。

※ 受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

9 【申し込み及び問い合わせ先】

社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 総務係（担当／見田・高山）

〒480-1102

長久手市前熊下田171番地 長久手市福祉の家内

電話0561-62-4700 FAX0561-64-3838